



政治の読み方¹³⁹

武田 文彦
Takeda Fumihiko

【究極的民主主義】

日本は議会制民主主義制度を採用しており、それゆえ「日本の政治は民主主義政治である」ということになっています。

しかし今の安倍政権を見ればわかるように、現在の日本でまとも

いったからです。

議会多数派の支配力は絶対的なもので、やりたいことをやりたいようにできる。それを抑止できるものが、日本の議会にも、最高裁判所にも、日本国憲法にも存在しないのです。

だから、民主主義を唱える政権であつても、自分たちにとつて都合なもの、不快なものを長い時間をかけて少しずつ取り除き、矯

は滅殺する効果が期待できるのです。

しかし限界はあります。

一つは、野党から与党に成り上がった政権が、前の政権より劣つた成果しか挙げられないような場合（別に民主党⇨現進歩党のこと）を言っているわけではありません。

もう一つは、与野党の利害が一致するケース。たとえば選挙法の

国民投票制を一步進めて 国会に新しい権力を創設

正し、しまいに民主主義とは似ても似つかぬ無残なものに変質させてしまう。もっといえば、議会制民主主義には、権力者の私物化や専横化を招き寄せる傾向が本質的に備わっているのです。

しかし一方で、議会制民主主義には、権力の肥大化現象を中和させる仕組みも用意されています。

政権交代です。選挙を通じて野党が政権を取る可能性がある。それによって与党の権力悪がある程度

改正、議員定数の削減、議員に対する刑法罰則の強化などの問題では、与党はもちろん、野党にも主権者側に立った決定はほとんど期待できません。

さらに付言するなら、政権与党の力が強力過ぎると、政権交代自体がおこりにくいということもありません。

議会制民主主義という制度にこだわっているかぎり、権力の暴走を止めることはできず、政治悪が

濃度を増し続けることは安倍政権が見事に証明しています。

制度的進化の最終形

国民が政治家を選挙で選び、その政治家にあらゆる政治課題の判断と決定を任せるのが議会制民主主義です。国民は確かに政治家を選ぶことはできませんが、いったん選んでしまつたら、ほとんどの政治課題の決定に口を出せません。

しかし、前号と前々号で述べたように、議会制民主主義に課題別国民投票制度を導入することによって、重要な政治課題については国会議員ではなく国民が直接決めることができるようになれば、それだけでも政治は民主主義の名に恥じないものになるはずす。

何でも好き勝手に決めてしまう政権与党の暴走に歯止めをかけるという意味も、課題別国民投票制にはあります。別の表現をするなら、与党でも野党でもない「国民自身の審判」という新しい権力を国会に創設することができるのです。

課題別国民投票制は制度面での民主主義の明らかな進化だと私は

な民主主義の政治がおこなわれているとは、私には到底思えません。なぜこんなことになるのか。それは、議会制民主主義という制度の下で特定の政党が権力を持ち続けた結果、権力者が自分たちの都合のいいように政治を変えて

思うのですが、それにあまり価値を見出さない人もいるでしょう。あるいは迷惑だと感じる人もいるかもしれません。そもそも政治に関心をもちたない人、今の制度の恩恵に浴している人、現状維持でいいという人もいます。実際、政治課題の多くは、国民の生活にとつてどうでもいいのかの場合が多いのです。

そういう政治状況の中で、私は、議会制民主主義が制度的に極限まで進化したらどうなるかを構想し、その極限の民主主義を「究極的民主主義」と名づけたわけです。

究極的民主主義は、民主主義の理念を制度面で完全に充足していなければなりません。議会制民主主義の欠陥を指摘しその対案として提案している以上、当然のこと、今後の世界の民主主義制度の進化の方向付けをするものと考えています。

そこで民主主義ですが、その基本原則は「主権在民」です。あらゆる政治課題についてすべての主権者が同等の決定権を行使できるということです。権力を行使するのは政治家ではなく国民であるということです。



しかし、日本国憲法はその前文で主権在民を唱えつつ、「その権力は国民の代表者がこれを行使し……」としています。民主主義の基本理念を否定しかねない不注意極まりない書き方です。

究極的民主主義は、主権在民を貫徹することを目指します。主権者は様々で、政治への関心度合い、理解の幅、深さは千差万別ですが、究極的民主主義は、主権者の中から脱落者をいささかでも発生させるようなことはしません。

以下、現在の国会の機能を根本的に変革せしめる究極的民主主義の概要について説明します。

【①選挙制度は踏襲】

議会制政治の基本原理である選挙制度は、究極的民主主義でも踏襲し、選出された代表が政治を決定します。ただ、それでは今の議会制政治と変わりませんので、以下のような仕組みも導入します。

【②1票の格差を是正】

国会や地方の議員の決定権は各議員が直近の選挙で得た得票数に比例させることにします。10万票で当選した国会議員と20万票を獲得した国会議員では決定権に2倍の差が生じるわけです。こうすれば1票の格差はなくなりません。

(ここが現在の議会制民主主義と最も異なる点です)

【③投票内容の記録】

主権者が投じた票の詳細な内容が記録されます。たとえば、投票した有権者のマイナンバーが第三者にはアクセスできない形で記録されます。二重投票や詐称投票の防止のため、誰が誰に投票したかが正確に記録されるわけです。

【④主権委託の解除】

主権者は、あらかじめ制限される期間以外は、自由に自分の投票(主権を預けること)を解除できることにします。預けた主権が一

旦、主権者に戻るといふことです。

主権の委託を解除された議員の議会における決定権はその分マイナスになります。選挙時に国民に約束したことを反故にしたりすれば、その議員の決定権は急激に少なくなり、反対に約束をきちんと果たす議員の決定権は安定し、他がマイナスになる分、相対的に上昇することになります。

要するに、議員の議会での決定権が株価のように絶えず変動するわけです(現在は代表の決定権は固定されています)。

例えば、安倍総理は選挙の時の公約で「消費税は上げる」と言いました。あるいは「集団的自衛権の行使で自衛隊員が死ぬことはない」と言いました。

ところが消費税率の引き上げが延期ではなく中止され、あるいは国際紛争地域に派遣された自衛隊員が多数死ぬようなことになってしまったら……。現在の議院内閣制では、選挙以外に国民が安倍政権に対しノーの意思表示をすることはできません。

しかし、議員の決定権を国民の意思によって増減させることができれば、政治家は国民を裏切るこ

とができなくなるはずで、大多数の国民の意思による政治が実現します。

【⑥電子投票制度の導入】

投票やその解除はパソコン、スマートフォンでおこなえるようにします。そして国民は、政治家から取り戻した自分の主権を、自由に行使できるものとします。第三者（別に国会議員にかぎらない）に預け直してもいいし、再投票せずに保有してもいい。今の制度は一度選挙で投票したら次の選挙までは主権は国民に返還されません。ですから政治家は一旦当選してしまつと、主権者のことなど忘れて自分勝手なことをやるのです。

【⑥3段階の投票システム】

あらゆる政治課題についてイエスかノーかの意思を直接示すことができるというのが究極的民主主義です。それを完全に実現させるために、3段階の投票システムを設けるべきだと私は考えました。

・第1段階 政党単位の選択

これはいつでも支持政党を変えられるということです。支持政党を主権者が変えない限り、現在の議会制民主主義をそのまま踏襲す

ることになります。

・第2段階 人物単位の選択

個別の政治家に投票します。投票した人物に不満を感じたときは別の政治家に投票できます。

・第3段階 政治課題別の投票

個別の政治課題への投票です。この場合、投票者がすでに1、2段階で投票していたら、それを解除する必要があります（二重投票になるからです）。

【⑦国会の議決】

所属国会議員が選挙で獲得した得票数の総和（投票した人が解除した場合はその分を差し引く）＋政党に投じられた票数（同）によつて、その政党の国会における決定権が決まります。一番多く投票された政党が与党を形成し、内閣が編成されます（議決前の一定期間、主権の移動は制限されます）。

真の国民的合意

以上が、私が考える究極的民主主義という制度の概要です。

このような政治システムを円滑に運営していくための地ならしの作業は膨大で、困難が伴うでしょう。しかし、国民的なコンセンサス

が成立すれば、十分に実現は可能だと思います。

究極的民主主義とはどういう政治を目指すのか、なぜ民主主義の制度的進化の最終形態だと自負できるのか、改めてまとめてみます。

- ・国民の意思＝国家の意思。
- ・国会議員の議場での決定権は変動する。
- ・すべての政治課題にすべての国民がイエスかノーかの意思を示すことができる。
- ・電子投票制を採用することで場所と時間の制約がなくなる。
- ・国会と主権者の時制が一致する。
- ・多数決原理が完全に作動し、死票が1票も出ない。
- ・議会には本質的に与野党の区別がなくなり、考え方の違う集団が存在することになる。
- ・真の国民的合意形成がなされる。

この真の合意によつて、日本は何をなし、何をなさねばならないのか、長期的な国家目標・戦略の作成が改めて求められるはずで

以上のような制度が実現すれば、形式的な主権者は、実質的な主権者になり、自分たちの意思を直接政治に反映させられるようになり

ます。

重要な法案の成立、条約の批准、国家予算の配分決定……。場合によっては政治家の決定を覆すこともできます。

そして、これはたいへん重要なことですが、戦争のできにくい国家になるはずで

戦争は、今まですべて、政治家、指導者、独裁者、聖職者が開戦を決めてきました。指揮官の命令で防御の硬い敵陣に突撃しなければならぬ将兵や、銃後を守らなければならぬ婦女子が戦争の開始を政治家に促したり追つたことはありません。みんな政治家が決めてきたのです。

究極的民主主義でも戦争は起こるかもしれませんが、しかし、その戦争は、外国に日本が攻め込まれた時だけでしょ

日本が直接侵略を受けていないのに、自衛隊員を外国に派遣して命を落とさせるようなことは、究極的民主主義であれば、国民が納得しないかぎり不可能です。

そういう政治に、日本もしようと思えばできるのです。

（リンカーンクラブ代表）